

送付5-51陳情審査部分抜粋：令和6年3月13日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 次に、日程6の陳情審査です。

継続審査となっております、送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情の審査に入ります。

本件陳情審査につきましては、前は、2月7日の委員会で委員の皆様から資料要求をいただき、本日その資料を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

まず、春山委員から要求のありました、他区の議員定数削減の状況に関する資料が、資料1-1と1-2です。

岩佐委員から要求のありました、職員数の状況についても資料1-1のほうの項目に含まれております。

ご確認をお願いいたします。

次に、米田委員から要求のありました、当区が現在の議員定数25名になった時の状況に関する資料が、資料1-3です。

最後に、小枝委員から要求のありました、当区予算における議会費の推移に関する資料が、資料1-4となります。

以上4枚の資料です。

なお、以前の資料につきましては、膨大な量となりますので、あらかじめ配付はしておりませんが、サイドブックに格納しておりますので、ご確認をお願いいたします。

では、委員の皆様からご意見があればお伺いいたします。

現段階ではよろしいですね。

それでは、本件陳情の取り扱いについて……（発言する者あり）

失礼いたしました。

○春山委員 この議員定数削減については、それぞれ皆さんがいろいろなお立場からの意見があると思うんですけども、私どもとしては、議員定数削減というのをずっと公約に掲げてきているうえで、千代田区が23区の中で議員一人当たりの有権者数が図抜けて少ないという意味では、議員定数削減についての議論というのは、やはり皆さんと深めていきたいなというふうに考えております。

以前の議論の中でも、多様な区民の方々の意見を聞くうえで必要は何人なんだ、委員会運営はどういう形が適切なんだというのが、いろんな議論が様々にあると思うんですけども、今回の環境まちづくり委員会、委員が3人いないという時間もあったんですけども、私個人的には闊達な意見が（予算特別委員会環境まちづくり）分科会ではできたかなというふうに感じているので、そういった視点も踏まえて、この議員定数削減についての議論ができればと思っております。

一点、確認をしたいんですけども、資料1-2の中ほどの「定数改定の予定」のところで、中野と江戸川が「未定」となっているんですけども、これ「なし」ではなく「未定」というのはどういった理解をすればよろしいのでしょうか。区議会事務局のほうで何かこの「未定」について把握はされていらっしゃるでしょうか。

○安田区議会事務局次長 ただいまのご質問の「未定」の中身ですが、検討段階にはあがっている状況ではございますが、具体の、いわゆる改定の予定についてはまだ目途が立っていないという、そういう趣旨でございます。

○春山委員 この中野は、平成14年に1回、議員定数条例の改正が行われており、江戸

川区も平成18年に定数条例の改正が行われている。

一方、千代田区は、定数条例の改正が行われたのは平成7年と。この検討課題に入っている2区に比べて、5年から10年前に改正されているに関わらず、まだそういった検討がされていないという意味では、どういう形になるにしても、一度議員定数についての議論をする必要があるのかなというふうに思います。

○白川委員 私も議員になるまでは25人はやけに多いなというふうに、印象として持っておりました。

中に入ってから、これ25人必要だというふうに思いました。それは、例えば委員会の中で、きめ細かく福祉のことを突っ込んでくださる革新系の議員がいらして、私も「なるほど」ということはよく思うんですが、その時に少数派を大事にするという時に、どうしても多数派ですが、納税者は普通に、高額所得者とかも、普通に中所得者という方たちがいて、その利益というのは割と汲み取りにくいという部分があります。

で、そういう委員会とか、議会とかという場合は、どうしても少数派を守るといって、恰好いいし、正直言って響きもいいし、議員としてのやりがいもあるということで非常に通りやすいんですけども、それだけだと非常に無駄が出るというところがありまして、やっぱり私はサイレントマジョリティって言っている人たち、普段はクレームも言わない、文句も言わない、でも納税はしているという人たちという代表というの必要ですから、やっぱりそこで「ちょっと待てよ」ということを言う人たちが必要だと。それにはやっぱり25人というその人数は、割とぎりぎりかなというふうに思っております。

同時にこれ、今回のあっせんの事件なんかもありましたけれども、これ、人数を減らすと多選が増えるんですね。割合が。要するに、今の選挙のしくみというのが、一回議員になった人にどうしても有利であると。逆に新人に不利であるという部分があります。ですから、人数を減らすと、多選の人たちの割合がどんどん増えていくわけですね。で、これってむしろ汚職を増やす要因になりはしないかというふうに思うんです。できるだけ人数というのは入れ替えていって、若い人たちもぎりぎり入っていて、その人たちが経験を持って上に上がっていく。でもそのベテランの人たちを補完する、若い人たちがまた下から入っていくという、そういうしくみが必要ですので、私はこの25人というのは割とぎりぎりだというふうに、経験的に考えました。だからこの25人というのは決して適当に作ったという数字ではなくて、長く議会を運営していくうえで、25というのが適切であるというのが、何となく到達したのではないかと。要するにみんなが無言のうちに「これくらいは必要だよ」といったところで、この25人という数字が出たのではないかとこのように思っておりますので、私はいたずらに削るということには反対いたします。

○小枝委員 皆さんおっしゃることは、本当に一理あると思うんですけども、実際大事なことは、ぜひこの陳情者の方にも、大先輩ですので聞いてみたいんですけども、議会が……私のほうの資料も出させていただきましたけれども、700億の予算を、10年前は1%くらいの議会費だったけれども、今は0.6%となってきましたね、その、適切に議会が二元代表として仕事ができる状況になっているか、というか、そういう状況を作っているかということも一方で重要。

私は減らしてもいいと思っているんですけども、その減らすことよりも先に、議会基本条例であるとか、要はこういった議員間討議ができるルールがあるであるとか、それか

ら議会報告会って、議会そのものが区のほうに、区のほうかが説明会に行き意見を聞いてきなさいよというのではなくて、議会そのものも各出張所に行き説明会をするとか、そういうことを港区でもどこでも当たり前に行っているんですね。千代田区はその、いつもいろんな事件が起きるせいもあって、議会改革がとても遅れているということが、数の問題じゃなくて、適切なチェックやコントロールがうまく働かなくなっている原因でもあるんじゃないかというふうに思っているんで、今日これだけの資料を出していただいて大変ありがたいと思います。この中で、議会基本条例のような条例を作っている自治体が、23区でもかなり多いと思いますので、行政にしてみれば、反問権だってほしいですね。そういうふうなことが、本当に立ち遅れてしまっている状況から考えると、こうした区民の代表として二元代表の一方として、しっかりと役割を果たせる、質を高めていくということも、同時に考えていくチャンスだと思うので、そのうえで必要とあれば、予算のためということではなくて、減らす必要があれば、区民の民意がそうであれば減らせばいいと思いますし、と同時に、やはり議会が二元代表として働ける環境を、この議運でもいいですし、可及的速やかにそうした条例を、議会基本条例のようなものを作っていきべきだというふうに思うので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

○小野委員長 はい。

ほかはご意見いかがでしょうか。

○田中委員 これ、追加の資料とか、まだいただけ……

○小野委員長 はい、もしございましたら、どうぞ。

○田中委員 そうしたら、23区の昼間人口をいただけますでしょうか。

○小野委員長 23区の昼間人口。

○田中委員 昼間人口。昼間の人口です。はい。

○小野委員長 こちらはいかがでしょうか。事務局でちょっと対応が可能かどうか……

○安田区議会事務局次長 調査しまして、次回ご提出させていただきたいと思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

ほかはいかが……

○岩佐委員 資料をご用意いただき、ありがとうございます。

数についてはそれぞれ意見がありまして、どの人数が正しい、適正かということに関しては、結論というのは本当はないと思うんですけども、今小枝委員がおっしゃったみたいに、数だけではなくて、どれだけしっかり二元代表として働けるかどうかの、議会側の議論ができる体制ということをしっかり見直すところが必要なんじゃないかというところだと思います。

その意味では、例えば今の委員会の人数が適正なのかどうかですとか、今の委員会の数が大丈夫なのかとか、そこも含めて考えていかないと、ただ人数減らしたから議論が活発化するかといったら、それは本当にすごく、誰が入って誰が入っていないかというようなことにも、すごく左右されてしまいかねないので、その委員会の数について、ちょっとまた資料をお願いしたいんですけども、23区の委員会の数と委員の数、特に予算の審査のしかたも各議会が違うと思いますので、ちょっとそこも含めて、またインターネット中継の有無とか、そこも併せて資料として出していただきたいと思います。

○小野委員長 はい。

送付5-51陳情審査部分抜粋：令和6年3月13日 議会運営委員会（未定稿）

委員会に関することですね。委員会の数ですとか、委員会の構成、定数ですね。そうですね。そのあたりのところをまとめてというところで、23区分。

こちらは事務局いかがでしょうか。

○安田区議会事務局次長 こちらの資料のほうも調査をしまして、整えてまたご提出させていただきます。

○小枝委員 一つ提案させていただきたいんですけども、議会の、数と質の問題なんですけれども、これは議会の改革、要するに区民の財産を守り、区民の予算をしっかりと区民のために使われるような議会を求める陳情だと思うんですよ、裏を返せば。

それがどういうあり方なのかということについて、この中だけじゃなくて、それぞれのこういう適切な、減らしたほうがいいのかという、そして質を高めたほうがいいのかという学者もいるでしょうし、数ではなくて、しっかりとした中で活発な議論をしたほうがいいのかという、自治の学者もいるでしょうし、そうした方を呼んで、一度こちらの場でそうしたお話をさせていただくというのも、議論の活性化になっていくと思うんですけども。ぜひ、それぞれの提案を、委員から出しながら、そうした議論を高めていく必要があるのではないかと思いますので、機会があるごとに、というか、そうした場を、もし皆さんで一致するなら、そうしたら私のほうからこうした方はどうかということ、ご提案申し上げたいと思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

質とか、数とか、いろんなところの議論も大事なんですけども、同時に基礎知識として勉強会といいますか、そういうことでよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

ほかはご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

ありがとうございます。様々、資料要求もそうですが、ご意見も頂戴いたしました。

また、こちらについてなんですけれども、継続審査とすることで、取り扱いについてなんですけれども、継続審査とすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情につきましては、継続審査とさせていただきます。